

人権擁護委員委嘱状伝達式が行われました

7月5日（金）町役場公室で、堀町長と岐阜地方法務局大垣支局長ほかが出席して、「人権擁護委員委嘱状伝達式」が行われました。

人権擁護委員とは、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し人権を擁護するために活動している方々のことを言います。

当日は、田宮孝司さん（西結在住【新任】）と梶井壽雅子さん（東結在住【新任】）が法務大臣からの委嘱状を受け取られました。

新任の田宮さんと梶井さんは、「現在の人権問題を取り巻く環境は複雑多様化しています。これからは、人権普及活動を進めていくうえで難しいことが多々あると思いますが、一生懸命努めます」と意気込みを語られました。

安八町人権擁護委員会（岩田正孝委員長）は6人で構成されており、町内での特設人権相談や保育園訪問などの活動をしていただいています。



▲ 梶井壽雅子さん（左）と田宮孝司さん（右）



みんなで築こう 人権の世紀

身近なことから人権を考えてみませんか

「今 思うこと」

未曾有の東日本大震災により、日本そして被災地の方々の将来の青写真は、大きく修正せざるをえなくなった。新しい見識が必要とされ、考え方にも変革が迫られ、その上で復旧復興が進んでいる。私たちの安八も長良川決壊という大災害に見舞われたが、逆境をバネに現在あるすばらしい故郷を創り上げることができた。何かを失うということは悲しいことだが、別の何かを得る機会であると思いたい。

新聞・テレビなどは、津波・原子力発電所事故をはじめ、身寄りのない人たち、障がいをもっている人たち、離散した家族に関する報道や、人と人との助け合いをテーマとした報道が今も続いている。一方では、悪質なデマなどの流布があるのも事実だ。何年、何十年先、恐れから来る差別・偏見を決して残してはいけない。今こそ基本的人権について考え、人権啓発の輪を広げる時ではないか。これも何かを得ることの一つではないだろうか。

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】

福祉課内 人権擁護委員会事務局（内線 241）

休館日のご案内

（8月1日～9月17日）

- ◇中央公民館 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
【☎64・4343】 9月2日(月)・9日(月)・17日(火)
- ◇総合体育館 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
【☎64・5585】 9月2日(月)・9日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
【☎62・6655】 9月2日(月)・9日(月)・16日(月・祝)
- ◇安八温泉 8月1日(木)・15日(木)
【☎64・5533】 9月2日(月)・17日(火)

今月の納税

- 町・県民税 2期
- 国民健康保険料 3期
- 水道料金 6・7月分
- 下水道使用料 6・7月分

※納期限(口座振替日)は9月2日(月)です。